

隠岐の島町下水道事業企業会計移行・導入支援業務 公募型プロポーザル審査結果報告書

標記業務を実施するにあたり、業務を委託するにふさわしい適正を備えた提案者を選定するための公募型プロポーザルを行った結果を以下のとおり報告します。

令和2年11月9日

隠岐の島町下水道事業企業会計移行・導入支援業務
プロポーザル審査委員会

委員長 藤川 芳人

1 審査結果

最優秀提案者 日本水工設計株式会社 松江事務所

2 審査委員会の構成

役職	団体名等	氏名
委 員 長	隠岐の島町 出納室 室長	藤川 芳人
委 員	隠岐の島町 財政課 課長	石田 寛弥
委 員	隠岐の島町 農林水産課 課長	河北 尚夫
委 員	隠岐の島町 上下水道課 課長	村上 和久
委 員	隠岐の島町 上下水道課 企画幹	小室 鉄平

3 審査経過

以下の日程でプロポーザルを実施した。

募集の公告	令和2年9月28日(月)
参加表明書の受付	令和2年9月28日(月)～令和2年10月13日(火)
参加資格審査合否(通知)	令和2年10月14日(水)
業務提案書の受付	令和2年10月15日(木)～令和2年11月4日(水)
業務提案審査	令和2年11月5日(木)～11月9日(月)
結果の通知(発送予定)	令和2年11月10日(火)

4 審査結果

(1) 参加申込書の審査

ア 参加表明者

参加申込書の提出者 1社

イ 参加資格確認

1社から提出された参加申込書等について、事務局において以下の参加資格要件及び適格要件を満たしているか内容を確認した。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (イ) 破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (ウ) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (エ) 暴力団、暴力団員若しくは暴力団準構成員、又はこれらの者を役員、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。
- (オ) プロポーザルに参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係が無いこと。
 - a 親会社と子会社の関係
 - b 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - c 一方の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
 - d 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係
- (カ) 島根県内に本支店または営業所を有すること。
- (キ) 令和元・2年度の隠岐の島町建設工事入札参加資格名簿（建設コンサルタントに限る）に登録されており、コンサルタントにおいて「下水道」で登録されていること。
- (ク) 業務提案書の提出期限において、本町の指名停止期間中でないこと。
- (ケ) 平成27年4月1日から令和2年3月31日までに、終末処理場を有する下水道事業を実施する地方公共団体（人口が1万人以上のものに限る。以下同じ。）が発注した同種業務（下水道事業固定資産調査及び企業会計移行業務に関する業務をいう。以下同じ。）を完了した実績を有すること。
- (コ) 配置予定技術者に対する要件は、次のとおりとする。
 - a 管理技術者
 - (a) 技術士{上下水道部門（下水道）}の登録を受けていること。
 - (b) 平成27年4月1日から令和2年3月31日までに、終末処理場を有する下水道事業を実施する地方公共団体が発注した同種業務を受注・完了した実績を有すること。

b 照査技術者

- (a) 技術士 {上下水道部門（下水道）} の登録を受けていること。
- (b) 平成27年4月1日から令和2年3月31日までに、終末処理場を有する下水道事業を実施する地方公共団体が発注した同種業務を照査した実績を有すること。

c 担当技術者

- (a) 技術士 {上下水道部門（下水道）} の登録を受けている者又はRCCM下水道の資格を有している者を少なくとも1名以上配置すること。

なお、aからcに配置する技術者は、それぞれ兼務することは、認めない。

(サ) 国際規格 ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得しており、日本工業規格JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムに適合し、個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者の認証（プライバシーマーク）を取得している又は、情報セキュリティマネジメントの国際規格である ISO27001 若しくはJISQ27001の認証を取得している法人であること。

ウ 参加資格の結果

参加資格要件及び適格要件を確認した結果、業務提案書提出者を以下の1社とした。

【業務提案書提出者】 日本水工設計株式会社 松江事務所

(2) 業務提案審査

ア 業務提案審査

令和2年11月5日に開催した審査委員会において、提出された業務提案書を確認し、以下の評価要綱に基づき提案者の審査を行った。

審査項目と配点割合は、次のとおりで行った。

評価項目	配点
法人の評価	45
配置予定技術者等実施体制	55
業務提案書	70
コスト	30
合計	200

【法人の評価（45点満点）】

審査項目	配 点	
本町での業務完了実績	3件以上	5
	1・2件	2
	0件	0
ISO等認証取得状況	ISO9001	5
	ISO15001	5
	ISO27001	5
	ISO55001	5
同種業務の完了実績	13件以上	20
	10件～12件	15
	7件～9件	10
	4件～6件	5
	3件以下	1

【配置予定技術者等実施体制（55点満点）】

審査項目	配 点	
管理（主任） 技術者	資格要件 上下水道部門（下水道）[技術士]	5
	下水道分野での実務経験年数 10年以上	5
	5年以上10年未満	2
	5年未満	1
	同種業務完了実績 5件以上	10
	3件～4件	5
	2件以下	1
	資格要件 上下水道部門（下水道）[技術士] RCCM（下水道部門）	5 1
	下水道分野での実務経験年数 10年以上	5
担当技術者	5年以上10年未満	2
	5年未満	1
	同種業務完了実績 5件以上	10
	3件～4件	5
	2件以下	1
	資格要件 上下水道部門（下水道）[技術士]	5
照査技術者	下水道分野での実務経験年数 10年以上	5

	5年以上10年未満	2
	5年未満	1
同種業務完了実績	5件以上	5
	3件～4件	3
	2件以下	1

【業務提案書及びプレゼンテーション（70点満点）】

審査項目	評価基準	配点	
業務実施方針	・本町下水道事業に法適用する目的を理解し、 実施方針は適切か ・各業務の実施体制、スケジュールは適切か	大変良い	20
		良い	15
		普通	10
		あまり適切でない	5
		全く適切でない	0
固定資産調査	・本町の特性を考慮した固定資産調査方法・留意点が具体的に示されているか ・業務内容を十分理解し、実施手順、業務量の把握は適切か	大変良い	20
		良い	15
		普通	10
		あまり適切でない	5
		全く適切でない	0
移行事務 手続き支援	・本町の特性を考慮した移行手続き支援の方法・留意点が具体的に示されているか ・業務内容を十分理解し、実施手順、業務量の把握は適切か	大変良い	20
		良い	15
		普通	10
		あまり適切でない	5
		全く適切でない	0
その他の 技術提案	・本件の仕様以外の技術提案がなされているか	非常に有効な提案 がある	10
		有効な提案がある	5
		なし	0
		合計点（70点）	

【コスト（30点満点）】

審査項目	評価基準	配点
提案見積金額	30×最低見積額÷見積金額（参考見積上限額を超えた場合は失格）	30

イ 業務提案審査結果

審査を行った結果、以下のとおりとなった。

順位	事業者名	評価点
最優秀事業者	日本水工設計株式会社 松江事務所	145

※最低評価点：137 点